

## 浮島1期埋立地暫定土地利用事業者が決定しました

川崎市では、川崎市川崎区の浮島1期埋立地（市有地）の一部について、土地の暫定利用を希望される事業者の公募を行いました。

浮島1期埋立地暫定土地利用事業者選定委員会における審査・評価を行い、次のとおり暫定土地利用契約予定者が決定しましたので、お知らせいたします。

なお、応募が無かった**A地区区画3**、**B地区区画1**につきましては、**令和4年3月8日(火)**より**随時貸付**の申込を受け付けます。

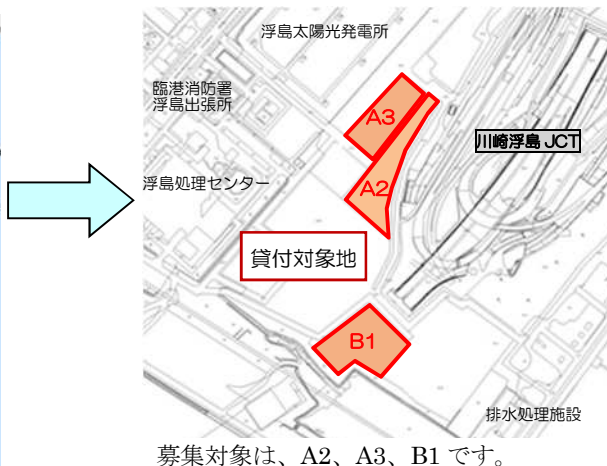
### 1 貸付決定者等

募集区画 (面積)	応募 者数	貸付決定者	提案賃貸料（月額） (基準賃貸料（月額）)
A地区区画2 (9,812.74 m <sup>2</sup> )	1者	三田港運株式会社 川崎区千鳥町7番1号 代表取締役 三田 久	3,601,000円 (3,572,000円)
A地区区画3 (7,907.27 m <sup>2</sup> )	無	_____	_____ (3,662,000円)
B地区区画1 (7,911.02 m <sup>2</sup> )	無	_____	_____ (3,663,000円)

### 2 物件の所在地

川崎市川崎区浮島町506番1の内ほか

(参考) 区画位置図



### 3 貸付期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間

### 4 経過

- (1) 募集要領の配付 令和4年2月1日～令和4年2月17日
- (2) 申込受付 令和4年2月8日～令和4年2月17日
- (3) 選定委員会の開催 令和4年2月28日

### 5 随時貸付について

- (1) 対象区画 A地区区画3、B地区区画1
- (2) 貸付期間 令和4年4月1日から次回公募による貸付が開始するまでの間（令和5年3月31日までを予定）の原則1月単位の期間とし、更新することはできません。
- (3) 申込受付 受付開始：令和4年3月8日（火）8時30分から  
申 込 先：川崎市港湾局港湾経営部経営企画課  
電 話：044-200-3073
- (4) その他

希望する利用開始日の60日前から14日前までの間、先着順で受付を行い、同一日に希望借受期間が重複する応募が複数あった場合は、本市にとって最も有利な貸付条件となる利用計画を提示したものを土地利用者として決定いたします。

**【問合せ先】**

川崎市臨海部国際戦略本部拠点整備推進部 荒木  
電話 044-200-3788